

## 閣議及び閣僚懇談会議事録

開催日時：令和3年4月27日（火） 8：01～8：12

開催場所：総理大臣官邸閣議室

出席者：菅 義 偉 内閣総理大臣  
麻 生 太 郎 国務大臣（副総理，財務大臣，内閣府特命担当大臣）  
武 田 良 太 国務大臣（総務大臣）  
上 川 陽 子 国務大臣（法務大臣）  
茂 木 敏 充 国務大臣（外務大臣）  
萩生田 光 一 国務大臣（文部科学大臣）  
田 村 憲 久 国務大臣（厚生労働大臣）  
野 上 浩太郎 国務大臣（農林水産大臣）  
梶 山 弘 志 国務大臣（経済産業大臣，内閣府特命担当大臣）  
赤 羽 一 嘉 国務大臣（国土交通大臣）  
小 泉 進次郎 国務大臣（環境大臣，内閣府特命担当大臣）  
岸 信 夫 国務大臣（防衛大臣）  
加 藤 勝 信 国務大臣（内閣官房長官）  
平 沢 勝 栄 国務大臣（復興大臣）  
小此木 八 郎 国務大臣（国家公安委員会委員長，内閣府特命担当大臣）  
河 野 太 郎 国務大臣（内閣府特命担当大臣）  
坂 本 哲 志 国務大臣（内閣府特命担当大臣）  
西 村 康 稔 国務大臣（内閣府特命担当大臣）  
平 井 卓 也 国務大臣（内閣府特命担当大臣）  
丸 川 珠 代 国務大臣（東京オリンピック・パラリンピック担当大臣，内閣府特命担当大臣）  
井 上 信 治 国務大臣（内閣府特命担当大臣）  
陪 席 者：坂 井 学 内閣官房副長官  
岡 田 直 樹 内閣官房副長官  
杉 田 和 博 内閣官房副長官  
近 藤 正 春 内閣法制局長官

閣議案件：別添案件表のとおり。

- 一般案件 2件
- 国会提出案件 10件
- 公布（法律） 2件
- 政令 2件
- 議員提出法律案関係 1件
- 人事 4件
- 配布 5件

いずれも，案件表のとおり，決定等となった。

議事内容：

○加藤国務大臣：ただ今から、閣議を開催いたします。

まず、閣議案件について、岡田副長官から御説明申し上げます。

○岡田内閣官房副長官：一般案件等について、申し上げます。まず、恩赦2件について、御決定をお願いいたします。刑の執行の免除及び復権を行うものであります。

次に、「郵政民営化の進捗状況についての総合的な検証に関する郵政民営化委員会の意見の報告」について、御決定をお願いいたします。本件は、郵政民営化法に基づき、民営化の進捗状況についての同委員会の意見を国会に報告するものであります。

次に、質問主意書に対する答弁書9件について、お手元の資料のとおり、御決定をお願いいたします。

次に、法律の公布について、御決定をお願いいたします。「自然公園法の一部改正法」外1件が、23日の参議院本会議において、可決成立したものであります。

次に、政令2件について、御決定をお願いいたします。まず、「令和2年5月15日から7月31日までの間の豪雨による災害についての激甚災害及びこれに対し適用すべき措置の指定に関する政令の一部を改正する政令」は、同激甚災害について、雇用保険法による求職者給付の支給に関する特例の適用期間を本年11月14日まで6か月間延長するものであります。

次に、「中小企業退職金共済法施行令の一部を改正する政令」は、退職金共済制度の安定を図るため、建設業及び林業における同制度について、退職金の額の算定に用いる金額等を改定するものであります。

次に、人事案件について、申し上げます。まず、人事院公務員研修所副所長鈴木亮太郎外1名を特命全権大使に任命することについて、御決定をお願いいたします。おって、任命の上は、アイスランド国等に駐節を命じようとするものであります。

次に、財務官岡村健司外2名に、アジア開発銀行総務会第54回年次会合臨時総務代理たる日本政府代表代理を命ずること外1件について、御決定をお願いいたします。

次に、裁判官人事といたしまして、判事兼簡易裁判所判事に任命するものについて、御決定をお願いいたします。

次に、大島恒彦外222名の叙位、叙勲又は紺綬褒章等授与について、御決定をお願いいたします。

次に、配布資料といたしまして、外交青書があります。本件につきましては、後程、外務大臣から御発言があります。

次に、件名外案件について、申し上げます。「債務救済措置に関する書簡」をパキスタンとの間に交換することについて、御決定をお願いいたします。本件は、主要債権国会合の合意に基づく債務救済措置として、「独立行政法人国際協力機構」等に対するパキスタンの債務約400億円について、支払いを猶予することを取り極めるものであります。なお、本日の書簡交換まで不公表といたしたいので、御了承をお願いいたします。

次に、準備のための案件といたしまして、内閣提出法律案の修正案に対する国会法に基づく内閣の意見要旨について、あらかじめ御決定をお願いいたします。本件は、内閣意見を求められることを条件に決定するもので、それまでの間、不公表扱いとなりますので、御了承をお願いいたします。本日、衆議院環境委員会において採決予定の「地球温暖化対策の推進に関する法律の一部改正法案」に対する修正案は、国の設置する施設について、省エネルギー又は再生可能エネルギーの利用を目的とした改修を計画的に実施すること等を追加するものであります。これに対する内閣の意見要旨は、「政府としては、反対である。」というものであります。

○加藤国務大臣：次に、大臣発言がございます。まず、外務大臣から2件御発言がございます。

○茂木国務大臣：まず、令和3年版外交青書について申し上げます。令和3年版外交青書の要旨をお手元に配布いたしました。今回の外交青書では、新型コロナへの対応を巻頭特集として取り上げました。また、「自由で開かれたインド太平洋」の実現に向けた取組について詳しく述べるとともに、日本が主導している経済連携協定、ハイレベルな経済圏の拡大や、ポスト・コロナを見据えた国際的なルール作りなどを記載し、「包容力と力強さを兼ね備えた外交」を通じて、国際社会で存在感を高める日本外交をしっかりと発信する内容としています。

次に、中南米諸国・アフリカ諸国に対するコールド・チェーン整備のための緊急無償資金協力について申し上げます。新型コロナの影響を受ける中南米諸国及びアフリカ諸国に対するコールド・チェーン整備のための支援として、合計3,889万ドルの緊急無償資金協力を行うこととします。具体的には、国連児童基金と連携しつつ、ワクチンの保冷設備などのコールド・チェーン整備のための支援を実施するものです。

○加藤国務大臣：次に、私から松山英樹氏に対し、内閣総理大臣顕彰を授与することとしたので、報告いたします。松山英樹氏は、日頃のたゆみない精進によって、日本人初のマスターズ・トーナメントの優勝を成し遂げました。また、東日本大震災発災以来、被災地を励まし続け、10年の節目に当たる今年、改めて大きな勇気を与えました。我が国のスポーツの振興に大きく貢献するとともに、すべての国民に努力の大切さを伝え、夢と希望を与えた功績は誠に顕著であり、内閣総理大臣顕彰を行うものであります。なお、顕彰式は4月30日、総理大臣官邸において行う予定であります。

これを持ちまして、閣議を終了いたします。

引き続き、閣僚懇談会を開催いたします。

西村大臣から御発言がございます。

○西村国務大臣：この度、4月25日から5月11日までの17日間を期間として、東京都、大阪府、兵庫県及び京都府を対象に、緊急事態宣言を発出したところですが。また同時に、まん延防止等重点措置について、期間を5月11日まで延長するとともに、宮城県、埼玉県、千葉県、神奈川県、愛知県及び沖縄県に加え、愛媛県を追加したところですが。今回の緊急事態措置は、変異株の感染拡大や各地域での医療提

供体制の状況等を踏まえ、大型連休という機会をとらえて昨年春と同等の極めて強力な対策を集中的に実施するという考えの下で、感染拡大の主な起点となっている飲食店等の感染源対策を強化するとともに、徹底的に人流を抑えるための強い措置を実施するものです。これらの地域では、飲食店等に対する営業時間短縮要請に加え、酒類提供の停止や大規模集客施設に対する休業要請、不要不急の外出・移動の自粛、テレワーク・休暇取得の推進といった感染防止策を講じていただきます。各府省におかれては、こうした取組に御理解いただき、関係団体への要請など、取組が徹底されるよう対応をお願いします。また、政府としても、率先してこうした取組を進めるべく、テレワークの活用や大型連休中の休暇取得の促進等により、出勤者数の7割削減を目指していただくなど、対策の強化・徹底に取り組んでいただくようお願いします。

○加藤国務大臣：ほかに御発言はございますか。

無いようですので、以上をもちまして、閣僚懇談会を終了いたします。

## 閣議案件

〔令和3年  
4月27日〕 (火)

## ◎一般案件

資料  
なし

☆恩赦について (決定) (内閣官房)

## ◎国会提出案件

資料  
あり○郵政民営化の進捗状況についての総合的な検証に  
関する郵政民営化委員会の意見の報告について  
(決定) (内閣官房)1. 衆議院議員馬場伸幸 (維新) 提出「従軍慰安  
婦」等の表現に関する質問に対する答弁書に  
ついて (決定) (同上)1. 衆議院議員松原仁 (立民) 提出東京オリンピ  
ック・パラリンピック競技大会の実施及び中  
止の費用試算に関する質問に対する答弁書に  
ついて (決定) (同上)1. 衆議院議員松原仁 (立民) 提出東京オリンピ  
ック・パラリンピック競技大会実施における  
新型コロナウイルス感染症新変異株発生の懸  
念に関する質問に対する答弁書について  
(決定) (同上)1. 参議院議員田島麻衣子 (立憲) 提出東京電力  
福島第一原発の処理水の海洋放出に関する質  
問に対する答弁書について (決定) (復興庁)1. 衆議院議員早稲田夕季 (立民) 提出マイナン  
バーカードの再交付手数料に関する再質問に  
対する答弁書について (決定) (総務省)1. 衆議院議員丸山穂高 (無) 提出二酸化炭素を  
用いた消火設備の危険性に関する質問に対す  
る答弁書について (決定) (同上)1. 衆議院議員馬場伸幸 (維新) 提出「強制連行」  
「強制労働」という表現に関する質問に対す  
る答弁書について (決定) (外務省)1. 衆議院議員長妻昭 (立民) 提出生活保護の生  
活扶助基準に関する質問に対する答弁書につ  
いて (決定) (厚生労働省)

1. 参議院議員宮沢由佳（立憲）提出保護者が里帰りした際の子どもの定期予防接種に関する質問に対する答弁書について（決定）  
（厚生労働省）

◎ 公布（法律）

- 資料なし ☆ { 1. 自然公園法の一部を改正する法律（決定）  
1. 国会議員の歳費，旅費及び手当等に関する法律の一部を改正する法律（決定）

◎ 政 令

- 資料あり ○ 令和2年5月15日から7月31日までの間の豪雨による災害についての激甚災害及びこれに対し適用すべき措置の指定に関する政令の一部を改正する政令（決定）  
（内閣府本府・財務・厚生労働省）  
" ○ 中小企業退職金共済法施行令の一部を改正する政令（決定）  
（厚生労働省）

◎ 人 事

- 資料あり ○ 鈴木亮太郎外1名を特命全権大使に任命することについて（決定）  
" ○ 財務官岡村健司外2名にアジア開発銀行総務会第54回年次会合臨時総務代理たる日本政府代表代  
理を命じ，法務省大臣官房長高嶋智光外1名に日  
本国とアメリカ合衆国との間の相互協力及び安全  
保障条約第6条に基づく施設及び区域並びに日本  
国における合衆国軍隊の地位に関する協定第25  
条による合同委員会日本政府代表代理等を命免す  
ることについて（決定）  
資料なし ☆ 坂田千絵を判事兼簡易裁判所判事に任命すること  
資料あり ☆ 佐賀大学名誉教授大島恒彦外222名の叙位，叙  
勲又は紺綬褒章等授与について（決定）

◎ 配 布

- ☆ 令和3年版外交青書（外務省）  
☆ 衆議院北海道第2区選出議員補欠選挙結果調  
（総務省）

- ☆参議院長野県選挙区選出議員補欠選挙結果調  
(総務省)
- ☆参議院広島県選挙区選出議員再選挙結果調  
(同上)
- ☆名古屋市長選挙結果調  
(同上)

[○署名あり ☆署名なし]

件名外案件

〔令和3年  
4月27日〕（火）

◎一般案件

資料なし ○債務救済措置（債務支払猶予方式）に関する日本  
国政府とパキスタン・イスラム共和国政府との間  
の4の書簡の交換について（決定）（外務省）

〔○署名あり ☆署名なし〕



準備のため

〔令和3年  
4月27日〕 (火)

資料  
あり

◎議員提出法律案関係

- 衆議院議員生方幸夫（立民）外1名提出の地球温暖化対策の推進に関する法律の一部を改正する法律案に対する修正案に対する国会法第57条の3に基づく内閣の意見要旨について（決定）  
（環境・財務・経済産業省）

〔○署名あり ☆署名なし〕